

平成 20 年 5 月 26 日  
健康福祉事業本部  
福祉部高齢社会対策課

## 検討課題（テーマ）

# 「ひとりぐらし高齢者・高齢者のみの世帯への支援」「日中独居者への支援」 について（確認）

※第 2 回～第 4 回懇談会までに出た委員意見のまとめ

### （総論）

ひとりぐらし高齢者・高齢者のみの世帯への支援には、適切に行うための“支援の仕組みづくり”が不可欠である。

練馬区高齢者基礎調査によると、区内のひとりぐらし高齢者は約 2 万人（高齢者人口の約 16.5%）と推計される。また、高齢化率は上昇する見込みであるため、今後「ひとりぐらし高齢者」の存在はより一般的になると思われる。現在、高齢者の問題というと、「介護」の問題が第一に挙げられるが、今後は、「ひとりぐらし」の問題点に焦点をあてていく必要がある。

日中独居者については、子ども世帯等と同居しているが、日中は子ども世帯は働きに出かけてしまうため、ひとりで過ごしているという例が典型的である。ひとりぐらし高齢者の問題では、「孤立化」が挙げられているが、日中独居者もまた「孤立」している状態にある人が多いのではないだろうか。ひとりぐらし高齢者・高齢者のみの世帯の問題を考える際に、日中独居者への配慮も必要である。

### ～孤立化の問題～

ひとりぐらし高齢者における重要な問題として、「孤立化」が挙げられる。「孤立している」と思われる高齢者は概ね 3,000～3,500 人程度と見込まれる。

「孤立」は目に見えにくいことが難題である。例えば、ひとりぐらし高齢者そのものは、女性が多い。しかし、孤立の問題となると男性に多い。ひとりぐらし高齢者の問題＝女性の問題と考えてしまうと、問題点が認識されないまま埋没してしまう恐れがある。他にも、低所得者救済の問題と共通する点もあると思われる。

孤立化への対応には、「社会参加の促進」と、「地域における「見守り」を中心とした支援」が中心となる。孤立化とは、世話をしてくれる人がいないということだけでなく、たとえ元気であっても、周囲とのつながりがない状態を意味している。社会的なつながりがなくなることは、日常生活の不活発を招き、廃用症候群や認知症を早期化・重度化させるおそれがあり、本人の健康にとっても望ましくない傾向である。社会参加の促進により解消を図るべき

である。

また、見守りについては、従来より、民生委員等、地域に根ざした見守り体制はあるものの、人員不足や困難事例への対応ノウハウなど、地域包括支援センター等を中心とした連携による支援体制構築へのコーディネートについて、行政が積極的に支援すべきである。

日中独居者についても同様であるが、ひとりぐらしの場合よりも第三者からは孤立していることが把握しにくい状態にあることが想定される。より一層の注意が必要だ。

#### ～世帯の構成に応じた支援～

高齢化率の上昇に伴い、「老々介護」の事例が多くなるはずである。実態を把握し、適切な支援体制を構築する必要がある。

施策においては、ひとりぐらし高齢者のみならず、高齢者同士の夫婦や親子など、様々な形態を想定し、世帯構成に応じた必要な支援を受けられる体制を目指すべきである。

#### (各論)

##### (1) 社会参加支援（孤立化の解消に寄与する、外出支援策として）

###### ① 施設利用の促進

ひとりぐらし高齢者は約2万人いる（練馬区高齢者基礎調査に基づく推計値）が、うち8割はひとりで外出ができる人と思われる。施設利用の促進を図るべき。しかし、現状は施設の存在および事業内容についての周知が足りていない状況である。

###### ② 性別による特性

女性は割合と地域活動するが、男性はしない人が多いと実感している。また、地域活動に参加したくないという人の意見を聴いておき、事業の方向性の参考にすべきだ。

###### ③ うつ病対策

ひとりぐらし（日中独居者も共通）のため、人とコミュニケーションを取る機会が著しく少ない状況を生む場合がある。社会から隔絶されることへの焦燥感等が自己否定につながり、“老人性うつ”を引き起こす要因になることもある。地域の中で、孤立させない支援が必要だ。

##### (2) 見守りを中心とした支援（自宅等への訪問）

###### ① 民生委員による訪問

- ・ 民生委員は、地域での信用度高い。地域での訪問体制の中心として活躍すべきだ。
- ・ 訪問対象者が多くなり、民生委員の人員数も不足している。民生委員協力員によるサポート体制を支援していくべきである

###### ② 見守り訪問事業

- ・ 高齢者を地域で見守る体制づくりとして進めていくべきだ。

- ・ 地域における孤立化の防止には、「地域包括支援センター」が中心となるべきだ。民生委員・福祉専門カウンセラー・補助推進員（元気高齢者を活用）等により構成される地域見守りチームをつくってはどうか。

### ③必要な情報が伝わる体制づくり

- ・ 地域の医院など、気軽に相談できる場所をつくる支援策が必要だ。
- ・ 高齢者が立ち寄りそうな場所に、パンフ等設置してはどうか。
- ・ 情報の伝達手段を考えるべき。孤立している高齢者には、インターネットを使えない人が多い。

### (3) 認知症への対応

- ・ ひとりぐらしかつ認知症の方の見守りは非常に深刻だ。地域だけでなく、専門家の支援も並行して必要だ。行政が、行政・地域・専門家とそれぞれの役割分担の調整を積極的にすべきだ。
- ・ 火の始末ができないため、地域で在宅生活できなくなってしまう。料理ができなければ自立生活が困難になる。配食サービスでケアできないだろうか。
- ・ 配食サービスの整備が遅れている。1日3回の食事に対応すべきだ。

### (4) その他

- ・ 配食サービスとの兼業で安否確認のシステムつけれないか。
- ・ 電話によるサポート（高齢者福祉電話等）の周知をはかるべきだ。
- ・ ひとりぐらし高齢者の中には、家主から入居拒否されるなど、賃貸住宅での居住に困難な状況を抱えている人もいる。安心できる住まいを確保できるような支援策が重要だ。